

住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求(申出) 誓約書

令和 年 月 日

閲覧にあたっては、下記の事項を遵守することを誓約します。

(申出者)

氏 名

(法人名及び代表者)

(自書又は押印)

住 所

(所在地)

誓 約 事 項

- ①住民基本台帳の一部の写しの閲覧等により知り得た事項の取扱いについては、基本的人権を擁護するとともに、個人のプライバシー保護等に十分配慮のうえ適正に管理し、申請書に記載した所期の閲覧の目的以外に使用しないことを誓約します。
- ②閲覧等により取得した情報を基に名簿を作成し、不特定多数の者に頒布、販売、貸し出しするような行為は一切いたしません。
- ③閲覧等により、取得した情報について問題等が生じたときは、閲覧等申請者の責任において対処いたします。
- ④閲覧に際しては、あわら市の指示に従います。
- ⑤調査終了後は、速やかに適切な手段でもって処理いたします。
- ⑥閲覧に際し、写真機又は複写機などにより取得した情報を撮影又は複写する行為は一切いたしません。

*留意していただくこと

- ①偽りその他不正な手段により閲覧(申出者が閲覧者に偽りその他不正の手段により閲覧をさせた場合を含む。)、目的外利用・第三者提供の禁止に対する違反があった場合、法第51条の規定により30万円以下の過料に処せられます。また、市町村長より法の規定による命令に違反した者は、6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます。
- ②ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者で支援措置を講じているものを含めない請求であるとみなします。